

～新学期の子どもたちの安全について～

入学式・始業式が終わり、新学期が始まりました。新しい友達や先生との出会い、新しい学習など、子どもたちは大きな期待と少しの緊張感をもって学校生活をスタートしているのではないのでしょうか。

新学期は、通学以外にも外遊びや習い事など活動の範囲が広がり、犯罪や事故に巻き込まれる可能性が高くなります。各家庭で子どもが安全に過ごすためのポイントを確認しておきましょう。

子どもの安全を守るための3つのポイント

◆知らない人について行かない。

「○○をあげる」「○○と一緒にいこう」といった言葉に気をつけ、危険を感じたら「助けて!」などと大声を出して逃げるようにしましょう。

◆ひとりにならない、遊ばない。

不審者に声をかけられやすい状況は、ひとりでいるときです。複数であれば仲間が大人に知らせることができます。

◆外にでかけるときの約束事

外遊びや習い事に出かける前には、おうちの人に「どこで・誰と・遊ぶ(勉強をするなど)・何時に帰るか」を必ず保護者に伝えましょう。

「声掛け事案」の発生状況について

下の表は、北海道内の13歳未満の児童への声掛け事案などの件数を示しています。例年4月から6月にかけて多く発生していることがわかります。

※声掛け事案などとは、声かけ、つきまとい、身体への接触、容姿の撮影その他不安を抱かせる行為をいいます。

昨年発生した事案には、

- 狙われやすいのは、登下校時(51.9%)や塾などの行き帰り(27.2%)
- 発生時間帯は、13時～17時(全体の69.1%)が多い。
- 発生場所は、道路上(全体の79.4%)

といった傾向があります。

北海道内の声掛け事案の発生状況(上段が発生件数、下段が割合)

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	合計
平成24年	98 20.2%	152 31.3%	138 28.4%	98 20.2%	486
平成23年	63 16.1%	113 28.8%	120 30.6%	96 24.5%	392
平成22年	120 24.1%	144 29.0%	131 26.4%	102 20.5%	497

※北海道警察ホームページより引用

子どもの安全を 自ら守る 防犯標語

知らない人に
声をかけられたときは
「いかのおすし」を
思い出すように伝えましょう

- い** いかない (知らない人について行かない。危ないところに行かない)
- か** のらない (知らない人の車に乗らない)
- お** おおきな声でさけぶ (危なかったら大きな声で叫ぶ)
- す** すぐにげる (人のいるところにとにかく逃げる)
- し** しらせる (近くの大人や警察、家の人、先生に知らせる)



西区

子どもの見守り
ネットワーク通信

第14号
2013年4月

編集

西区 子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-6921
FAX.612-5264

皆さんの活動をご紹介します

① 団体名および参加人数 ② 活動内容等

① 福井2丁目町内会パトロール隊 9名(町内会役員を中心とした地域住民)

② 福井2丁目町内会パトロール隊は、平成17年5月頃、「地域の皆さんに喜んでもらえる活動をしていきたい」との思いから結成されました。

パトロール隊の皆さんは、町内会名が記載されたお揃いのコートを着用して、登校時間帯に主要交差点などで子どもたちの見守りを行っているほか、福井地区の各町内会が当番制で実施している青色回転灯装備車による巡回パトロールにも参加しています。

登校時間帯の見守りでは、通りかかった小中学生一人一人に「部活の調子はどうだい。」「テストを頑張ってるね。」などと体調や生活などを気遣ったきめ細やかな声掛けをしており、子どもたちもパトロール隊の皆さんとの会話を楽しみながら笑顔で登校していきます。

パトロール隊代表の柳生さんは、「子どもたちが成長していく姿を見ることを楽しみに活動しています。こうした活動を通じて町内会全体がより一層仲良くなることができたらいいですね。」と活動への思いを話していました。



平成24年度子どもの見守りネットワーク会議を開催しました!

3月12日(火)、ホテルヤマチ(西区琴似1条3丁目)で「西区子どもの見守りネットワーク会議」が開催され、同会議を組織する各種団体の代表者など約80人が出席しました。

同会議は、町内会や防犯・交通安全を推進する団体、保護者、学校、地元企業などが連携を図り、地域社会が一体となって安心・安全なまちづくりに取り組もうと、西区役所が呼び掛けて平成18年3月に結成されたものです(現在、同会議の加入団体数は144団体)。

会議では、札幌方面西警察署の尾埜署長から「昨年、女子高生がマヨネーズをかけられるという事件が西区で発生したのは記憶に新しいところです。このような事件を防ぐため、地域一丸となって安心なまちづくりに取り組みましょう」と話があり、参加者らは表情を引き締めて聞き入っていました。次に西区役所職員から、平成24年度の取り組みなどの報告が行われたほか、同会議の加入団体より活動紹介が行われました。加入団体の手稲東小学校の櫻井校長の「地道な活動のおかげで、今では子どもたちの方から元気にあいさつをしてくれるようになりました」との話に、参加者らは時折うなずきながら、興味深い様子で耳を傾けていました。このほか、札幌市児童相談所の職員より児童虐待に関する講話などが行われ、参加者らは、行政のみならず市民・地域・企業が協力して地域の安全を守っていくことの大切さを改めて認識している様子でした。



パトロール用品のご案内

西区子どもの見守りネットワーク会議では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



パトロール用品は、ワッペン、ゴムバンド式腕章、マジックテープ式腕章、車用マグネットシートをご用意しています(写真上から順)。

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけでなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はございません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264